

第1章 MEGUROスマートスクール・アクションプランの概要について

1 プランの策定について

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の速さが加速度的となり、AI*やビッグデータ*、IoT*、ロボティクス*等の技術の急速な進展に伴い、これらの先端技術が高度化してあらゆる産業や生活に取り入れられ、社会の在り方そのものが現在とは「非連続的」と言えるほど劇的に変わる「Society 5.0」*時代の到来が予測されています。

このように急激に変化する時代の中で、未来の担い手となる子どもたちには、確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスのとれた「生きる力」*を育成することが求められます。

加えて、児童・生徒一人ひとりが自ら主体的に考え、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。

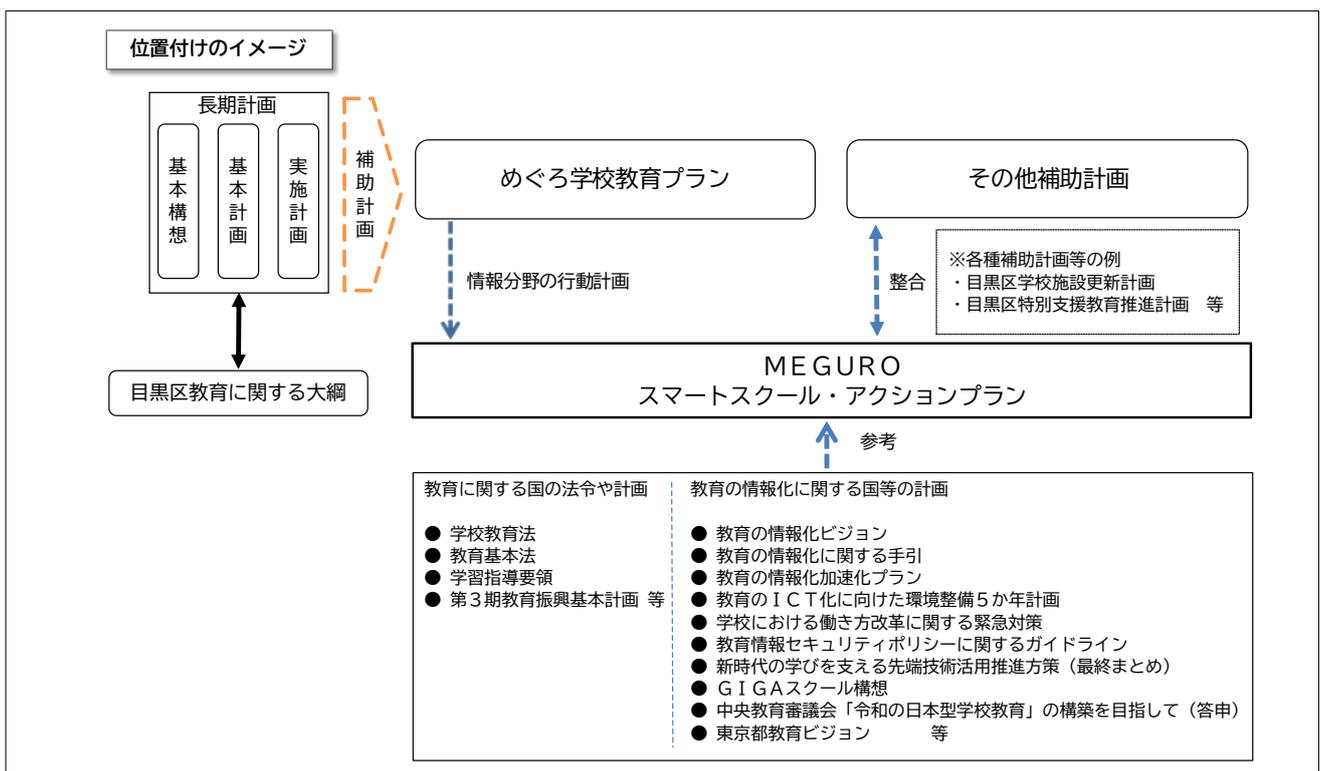
このような背景を踏まえ、めぐろの子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校・教育委員会と家庭・地域が教育の情報化にかかる区の現状及びこれからの5年間の取組の方向性等を共有し、一体となって教育の情報化の推進に取り組んでいけるよう、MEGUROスマートスクール・アクションプラン（以下「プラン」という。）を策定しました。

2 プランの位置付け

本プランは、区の長期計画の補助計画として位置付けられている「めぐろ学校教育プラン」*の情報分野における具体的な行動計画となります。施策の展開に当たっては、関連する各種補助計画等とも整合を図ります。

また、本プランの策定は、国の定める関係法令や計画等も鑑みて策定しています。

図表1 プランの位置付けイメージ



3 プランの期間

本プランの期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

ただし、ICT*技術の進展速度や、国や東京都が目指す教育の情報化の動向に適切に対応するため、見直しの必要性が生じた場合には、適宜見直しを行います。

4 プラン策定の方向性

本プランは、次の方向性を持って策定いたしました。

- (1) 全ての子どもたちの可能性を引き出し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するためには、対面指導か遠隔・オンライン教育かという二項対立ではなく、対面指導を基本としつつ、児童・生徒の発達段階や学びの内容に応じて、遠隔・オンライン教育を適宜適切に取り入れ、双方の良さを最大限生かしていくこと。
- (2) 国の定める法律、計画等の基本理念や学習指導要領*を十分に踏まえ、本プランの取組の目標、具体的な施策及びICT環境整備内容を定め、着実に推進するための計画とすること。
- (3) ICT環境整備には一定の財政負担が伴うことから、目黒区学校施設更新計画*等の関連計画との整合を図り、整備手法については、効果的・効率的な計画内容とすること。

5 プランの進め方

本プランに掲げた施策は、ハード面、ソフト面、人材育成と多岐にわたり、実施年度も単年度実施や複数年をかけて実施していくものなど様々です。特にICT環境整備にかかる施策については、一定の財政負担が伴うことから、目黒区実施計画及び毎年度の予算編成等を通じて計画的に進めていきます。

6 プランを進める上での留意事項

- (1) 児童・生徒の健康への配慮

区では「目黒区立学校学習用情報端末「iPad使用」ルール」を定め、情報端末の学習利用について、正しい姿勢で利用する等ルールを定め、指導を行っています。

しかし、ICTの学習利用にかかる児童・生徒の健康面への配慮については、学校における取組だけでは十分でないことから、家庭における情報端末を活用した学習や、家庭内でのICT機器利用のルールの作成等について、学校と家庭で適宜情報共有を図り、本プランに掲げる施策について取組を進めていきます。



「目黒区立学校学習用情報端末「iPad」使用ルール」

URL:https://www.city.meguro.tokyo.jp/kyoiku/gakko_kyoiku/hoshin_unei/GIGASchool/ipad0402.files/ipadruru.pdf

- (2) 保護者・地域への周知・理解

本プランを推進するためには、保護者・地域の理解と協力を得ることが必要不可欠です。

ICTを活用した教育活動については、各学校において、学校ホームページや授業公開等の機会を捉えて情報共有を図るとともに、教育委員会においてもきょういく広報や教育施策説明会等を通して保護者や地域に向けた分かりやすい情報発信を行っています。